

建設文教委員会

開催日	令和元年12月12日
時間	午前9時30分～午前10時14分
場所	委員会室
出席議員	八木 勝之、岸本 洋美、浅井 泰三、高橋 哲生 小崎 進一、大塚 祥之、浅野 富典
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 齊藤教育長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 後藤企画政策課長 平子総務部長 岩田財政課長 永渕建設部長 横井建設部参事 鈴木建設部参事 飯田土木課長 長谷川都市計画課長 菅野上下水道課長 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 加藤教育部長 石黒学校教育課長 吉野学校教育課課長補佐 大沼学校教育課課長補佐 近藤生涯学習課長 浅野スポーツ課長 吉田学校給食センター管理事務所長
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 川村議事調査課課長補佐
議案又は協議事項	1. 建設文教委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

おはようございます。

ただいまから建設文教委員会を開催いたします。

なお、委員会終了後、校舎長寿命化改修工事が完了いたしました春日小学校の視察を予定しておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

去る9日の本会議において、建設文教委員会に付託となりました議案について御審議いただきますが、その前に市長から御挨拶を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

永田市長。

市 長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

本日は早朝より建設文教委員会に御出席大変御苦労さまでございます。

今年も本当に早いもので12月に入ってしまったけども、あっちこっちでイルミネーションが始まりました。今年は何じめて清洲城で商工会の青年部の方が中心になって、清洲城サクライルミを開催していただけるということで大変楽しみにしておりますけども、あさって土曜日の5時に点灯式を行われるということでございますので、御案内をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

なお、本日は付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、御賛同をいただきますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

ありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課課長補佐 (川村 幸一君)

一般傍聴人はおみえになりません。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

ありがとうございました。

当委員会に付託された所管は、建設部及び教育委員会所管です。

それでは、議案第68号 公の施設の指定管理者の指定について説明をお願いいたします。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課、近藤です。よろしくお願いいたします。

提出案件の31ページをお願いいたします。

議案第68号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田 純夫

記

1. 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

清須市夢広場はるひ

2. 指定管理者となる団体

団体名 TRC・名古屋三越グループ共同事業体

代表者所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号

名称 株式会社図書館流通センター

構成員所在地 愛知県名古屋市中区栄三丁目5番1号

名称 株式会社名古屋三越 営業本部栄店外商部

3. 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。

10月1日より申請要項を配付、21日から24日まで申請受け付けを行い、応募者数は1社でございました。

29日に指定管理者選定審議会を開催し、プロポーザル方式によるヒアリングを実施、採点による評価を行い、指定管理者候補を選定しました。同日、審議会より市長に答申を行いました。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただいて、指名の後、名前を名乗ってから、質疑、あるいは答弁に入ってくださいようよろしくお願いいたします。

それでは、質疑のある方の挙手を求めます。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。よろしくお願いいたします。

今、ヒアリングを行われてということだったんですけども、こちら候補者の基準点60点以上の特定をつけた委員の数ということで、12人中の11名の方が60点以上という評価をされたと思うんですけど、残り1名の方なんですけど、60点以下だということだとお見受けするんですけど、どんな理由だったかというのをわかる範囲でお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課、近藤です。

制約がある財政面から見た事業の評価と施設の理想を求めるサービス面の評価の両面を考慮して評価していただいていると認識しております。委員の観点にもよりますが、現状の運営と施設全体を見た場合に、厳しい目で評価されたのではないかなと考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

他にございませんか。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今の関連ですけども、施設の面全体とおっしゃったんですけど、特にこういう点とか、12名中11名と、1人がどうもこうも気になるんですけど、お答えできる範囲で結構ですけど、60点よりも大分低かったのか、もしあれでしたら隣のページもあるんですけども、同じ方だったのかどうかということも次の懸案になりますけど、お答えできる範囲で結構です。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

ただいまの委員の御質問でございますが、私も実は委員でございますが、担当部局として御発言させていただきます。

あくまでこの評価と申しますのは委員個人の評価でございますので、理由ということはわからないという状況です。

評価は5つの大項目を20個の小項目に分けて5点満点で評価していただいておりますので、あくまで60点を下回ってしまったというのは結果でございます。中身についてはそれぞれ高く御評価される部分もあれば低い評価という結果が60点を下回ったということで認識をしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

先ほど課長がおっしゃった全体という、そういう認識でいいでしょうか。特にこの部分が、5点のうちゼロだったとかじゃなくて、全体ということでしょうか。

先ほど言いました次のところと重なる方なのかどうかだけ、次では質問しませんので、お答えできれば。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

この部分につきましては、附属機関の関係につきましても、審査というところで非公開とさせていただいております。また、中身につきましても公表はいたしておりませんので、事務局としては中身はもちろん集計をとっておりますので、わかるわけではございますが、公表できない部分であると認識しております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

もう1つ、同じ委員なのかどうかという御質問。

教育部長（加藤 秀樹君）

夢広場はるひとカルチバ新川がそれぞれ人数、お一人が60点未満であったということが同じ

方であったかということにつきましても、公開できないものと理解しております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

他にございませんか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

議案第68号 公の施設の指定管理者の指定について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第68号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について説明をお願いいたします。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

提出案件33ページをお願いします。

議案第69号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田 純夫

記

1. 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）

2. 指定管理者となる団体

団体名 株式会社スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体

代表者所在地 愛知県名古屋市緑区池上台二丁目37番地1

名称 株式会社スポーツマックス

構成員所在地 東京都千代田区大手町2丁目6番地2号

名称 三幸株式会社

3. 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。

10月1日より申請要項の配付、21日から24日に申請受け付けを行い、応募者は1社でした。

29日に指定管理者選定審議会を開催し、プロポーザル方式にて行い、応募1社だったため、60点以上を採点した委員が過半数を超えた場合、候補者とすることに承諾をいただき、採点した結果、60点以上の方が過半数となりましたので、同日、審議会より市長に答申を行いました。

以上でございます。御審議のほうをよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは、質疑のある方の挙手を求めます。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

済みません。構成員のところでございます。所在地が間違っておりました。

東京都千代田区神田駿河台三丁目3番地4でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、これで質疑を終わります。

議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第69号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第70号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長の石黒でございます。

令和元年度一般会計補正予算書及び説明書をお願いいたします。

第6号補正になります。

初めに、歳入につきまして、教育部所管分の説明をさせていただきます。

8、9ページをお願いいたします。

9款地方特例交付金、2項子ども・子育て支援臨時交付金、1目子ども・子育て支援臨時交付金、既定額1億8千356万7千円、補正額845万7千円の増額、計1億9千202万4千円は幼児教育・保育の無償化開始に伴う私立幼稚園の施設等利用費に係る交付金の増額分であります。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、既定額1千592万3千円、補正額5千円の増額、計1千592万8千円は2節中学校費補助金で、要保護生徒援助費補助金の増額分であります。

次に、15款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、既定額3千340万円、補正額281万9千円の増額、計3千621万9千円は2節幼稚園費補助金で、私立幼稚園授業料等軽減補助金の増額分であります。

次に、20款諸収入、5項雑入、2目雑入、既定額5億5千501万円、補正額100万円の増額、計5億5千601万円は9節教育費雑入で、教育文化助成金として一般財団法人坂文種報徳会からの助成金を受けるもので、はるひ美術館の備品購入費に充てるものであります。

以上で、教育部所管分の歳入についての説明を終わります。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。よろしくお願いいたします。

続きまして、歳出につきまして、建設部所管分を一括して説明させていただきます。

16ページ、17ページをお開きください。

4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費、既定額304万2千円、補正額34万円の増額、計338万2千円は19節負担金、補助及び交付金で、人事異動等に伴う水道事業会計補助金の増額であります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、既定額1億398万3千円、補正額262万2千円の増額、計1億660万5千円は2節給料から4節共済費までで、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費であります。

同じく、4項都市計画費、1目都市計画総務費、既定額1億8千386万9千円、補正額202万8千円の減額、計1億8千184万1千円は2節給料から4節共済費までで、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費であります。

以上で、建設部所管分の歳出について説明を終わります。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長の石黒でございます。

続きまして、教育部所管分の歳出につきまして、一括して説明をさせていただきます。

18、19ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、既定額3億1千261万4千円、補正額963万4千円の増額、計3億2千224万8千円で、2節給料から4節共済費までは人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費と19節負担金、補助及び交付金は、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園利用者負担額を幼稚園に支給する施設等利用費と副食費が無償となったことから補正するものであります。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、既定額2億9千886万9千円、補正額2万円の減額、計2億9千884万9千円は4節共済費で、雇用保険の精算によるものであります。

同項、2目教育総務費、既定額6千259万4千円、補正額340万6千円の増額、計6千600万円は20節扶助費で、小学校就学援助費の支給単価の引き上げと受給者が増加したためであります。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、既定額2億3千544万9千円、補正額1千243万円、計2億4千787万9千円は13節委託料から18節備品購入費で、清洲中学校の施設環境をバリアフリー化するもので、多目的トイレ・スロープを設置し、また車椅子利用者が階段を移動する際に使用する階段昇降車を購入するものです。

次に、同項、2目教育振興費、既定額4千223万円、補正額267万5千円、計4千490万5千円、20節扶助費で、中学校就学援助費の支給単価の引き上げと受給者が増加したためであります。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、既定額6千829万8千円、補正額56万5千円の減額、計6千773万3千円、2節給料から4節共済費までで、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費であります。

20、21ページをお願いいたします。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、既定額1億4千507万5千円、補正額135万5千円の減額、計1億4千372万円、2節給料から4節共済費までで、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費であります。

次に、4目社会教育施設費、既定額1億7千400万7千円、補正額100万円の増額、計1億7千500万7千円は18節備品購入費、夢広場はるひ管理費で、一般財団法人坂文種報徳会からの助成を受け、はるひ美術館に作品鑑賞の際に作品に近接させないためのパーテーションポールなどの備品を購入するものです。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費、既定額7千398万6千円、補正額1千3万円の増額、計8千401万6千円は2節給料から19節負担金、補助及び交付金までで、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う職員人件費の増額と体育振興費で450万3千円は、東京2020オリンピック聖火リレーに対する費用の補正であります。

3目給食センター費、既定額5億5千915万8千円、補正額117万4千円の増額、計5億6千33万2千円は2節給料から4節共済費までで、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費であります。

以上が、建設部及び教育部所管の一般会計補正予算（第6号）についての説明でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入りますが、まず、歳入の8ページ、9ページから始めたいと思いますので、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

歳入、よろしいですか。

(「なし」 の声あり)

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

それでは、16ページ、17ページ、よろしいですか。

(「なし」 の声あり)

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

それでは、18ページ、19ページ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

19ページの私立学校振興費の施設等利用費のところなんですけど、先ほど幼児教育無償化の関係ということで、幼稚園だ、保育園だという説明があったけど、もうちょっと詳しく内訳とか人数とか教えていただけますでしょうか。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

石黒課長。

学校教育課長 (石黒 直人君)

学校教育課、石黒でございます。

今回の補正につきましては、満3歳児が無償化の影響で途中入園して、無償で幼稚園に通えるということがありますので、その部分の増加分を見込んでます。

あと、10月から12の幼稚園で授業料が値上げをされております。

あと、転入による対象園児数の増加を約60人ほど見込んでおります。

それと、副食ですが、副食材料費につきましても、これは該当者、所得制限等ありますけれども、80人ほどを見込んでおります。

以上です。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

高橋委員。

高橋 哲生委員

ありがとうございます。

幼稚園のほうと保育園のほうと1千141万2千円の額の内訳というのは。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

これは全て私立幼稚園の分でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

わかりました。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

新聞を賑わしておるように、便乗値上げとか、そういうのは全くチェックできないわけなんですか。値上げして、その補填の分がまるっきり、その際なので上げちゃえというのはどうなんですかね、その辺のチェックの。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

先ほど言った12園ほど値上げをしているといいましたけれども、便乗なのか施設の修繕等に使われるのかというところまでのチェックはできておりませんが、37園、私立へ通っている中の12園で値上げが。幅はいろいろありますけれども、行われております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そうすると、失礼な話が、要求されるままに私どもは今回値上げしますと、全て容認せざるを得ないということなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

委員言われるとおりでと思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

それは社会問題として何らか、我々がそういうことを聞いたときに、保育園は頑張るとるのに、私立の幼稚園は、もちろん経営破綻しちゃいかん、もうけないかん。私企業ですから、当然、利益を出していかないかんわけです。給料も払っていかないかん。待遇面の改善とか、そういうものもやらないかん。それはわからんでもないですけども、それに対する何らかのチェックというのは、それは全国的にどこもそういうことは成し得るということなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

チェックということは非常に難しく、2万5千700円という上限がありますので、それが必要な授業料というのか保育料ということだと思しますので、そこまで全部が限度額いっぱいまで上げてるわけではありませんけれども、本当であれば保育士等の待遇の改善だとか施設の改善だとかというところで使われているというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

それは経営者の懐を潤すわけじゃなくて、労働条件の改善とか、施設の改善とかに使っていただければ、それはそれで結構なんですけどね、もう1つ、給食費まで上げちゃう。これは反対に、餅より粉のほうが高くなって、無償化で給食費が高くなって、今度、払っていかないかと、そんな現象は我が市ではどうなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

給食費のほうの値上げについては把握できておりませんが、給食費は全部が対象ではありませんので、所得の低い方と第3子だとかいう方になりますので、そこまでは見ておりません。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

我々の中でどうしても、この間のごみ袋の値上げじゃないけども、消費税の上ったタイミングで上げたとか、また、今回もこういった幼児無償化の話の中でみんな好き勝手しとるというふうにとらえかねられないというような状況が現象としてあると思うんですよね。そういうものに対して、世の中よくなるんでいいわというだけで片づけられる問題なんですかね。どうなんです。私自身が疑問に思うもんですから、ぜひ、当局の見解を。

今の石黒課長の話だと、しょうがないというふうにはしか聞こえないんですけども、どうなんですかね。それはチェックのしょうがないと言えばそうだし、人出のことか、そういうことを一々話し合うというのも大変なことだと思います。相対的にどうなんですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

先ほどの授業料の上限と一緒に、副食につきましても4千500円まではということになっておりますので、それは各私立のほうで適切に4千500円をめどにおいしい給食が提供されているというふうに考えます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

最後に、外へ出て私立幼稚園37園ですか、本市から通ってみえるのは、37園で何人いるのか教えていただきたい。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

対象の幼稚園は、今現在は37園で、こちらのほうに約500人の子どもさんが通園されております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

他に。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

私は、学校管理費、振興費でしょうか。

小学校要・準要保護児童費の援助費が小学校・中学校、増になったということで、単価も上がったと。人数も増えたということで、このところ教えてください。人数と単価が幾らから幾らに上がったのかということです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

単価ですけれども、細かく言いますと、学用品費が・・

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

合計でいいです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

合計でいきますと2万円弱ぐらいですね。修学旅行とかを除いて、学用品だとか通学用品費と校外学習だとか、そういったところで2万円弱引き上げになっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

1人約2万円ということですね。

あと、人数を教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

人数ですけれども、年度途中で移動がありますけれども、前年の2学期末の比較でいきますと、昨年度は270人ほどでありました。これに対して今年度の2学期末の支給が310人というこ

とで、約40名ぐらいの増加があります。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今、人数は、これは小・中合わせての人数でしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

こちらにつきましては小学校だけでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

では、中学校のほうの人数。値上げ幅が大きければ、それもお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

中学校のほうにつきましては、10名程度増加になっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました、増えてるということで。

それで、9月の決算議会で聞いたと思うんですが、中学校要・準要保護、入学用品費ね、前倒しでいつも4月以降にお渡ししていたのを年度内にということをおっしゃったんですが、その分というのは本年度は入っているんですか。それとも、あえてここでは上がっているのかないのか、当初予算に上げてあるのか、その辺の予算の関係を教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

来年度入学される方の今年の支給の分については、先ほど言った引き上げの部分を除いては予算の中に含まれておりますので、差額分だけ今回補正をさせていただいております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

予算の中に入っているということで、ちなみに、いつごろ入学用品の支給というのはお決めで
すか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

昨年度は3月に前倒しで支給をさせていただきましたけれども、3月で遅いというふうに考えて
おりますので、要綱の改正を今後行って、2月中に支給ができるようにしていきたいと考えて
おります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

他によろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

20ページ、21ページへ行きます。

浅野委員。

浅野 富典委員

私はオリンピックをお願いいたします。

21ページ、東京2020オリンピック、需用費と委託料と負担金、補助及び交付金を合わせ
まして450万3千円になるわけですが、もう少し細かい事業の内容はどのようになっています
か。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

聖火リレーを盛り上げるためのPRグッズの購入と市内外からの見物客がみえますのとテレビ

撮影が見込まれるため、ミニセレブレーション会場とスタート地点である清洲城周辺の整備、あと、県実行委員会への負担金でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

PRグッズって例えば何ですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

のぼりだとか横断幕・ポスター類を作成しまして、機運を盛り上げるために各会場とかに設置したいと思っております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

それから、清洲城周辺の整備というのは今おっしゃいましたけれども、どのような整備になりますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

清洲公園の周りの樹木の剪定とかでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

ありがとうございました。

それから、もう1点だけ、前々から12月17日が、県から発表のリレーのコースとか何かがあります、このときランナーというのは同時に発表されますか。

それと、もう1つは、清須市民の中にも応募されてみえる方があるかもしれませんが、そういう場合は清須市内を走ることはできるわけですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

コースにつきましては、17日に公表されると聞いております。その中で4月6日と7日が愛知県の走る日なんですけれども、6日に誰が走るというのも同時に公表されると聞いております。

あと、その中で清須の方がいるかどうかというのは、2月、3月に今後公表されていくというふうに聞いております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

ありがとうございました。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

他にございませんか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、改めて、これで質疑を終わります。

議案第70号 令和元年度清須市一般質問補正予算（第6号）案所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第70号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）案所管分については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第73号 令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案について説明をお願いいたします。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課長の菅野でございます。よろしくお願いたします。

議案第73号 令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案について説明いたします。

水道事業会計補正予算（第1号）の7、8ページをお願いいたします。

予算第3条に定めた収益的収入、収益的支出の補正について説明いたします。

収益的収入。

1款水道事業収益、2項営業外収益、5目他会計補助金34万円の増額の補正につきましては、人事異動によるものであります。

次に、収益的支出。

1款水道事業費用、1項営業費用、4目総係費34万円の増額の補正につきましては、人事異動による児童手当の支出であります。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

議案第73号 令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第73号 令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第74号 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案について説明をお願いいたします。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課長、菅野でございます。よろしくお願いいたします。

議案第74号 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案について説明いたします。

下水道事業会計補正予算（第1号）の9、10ページをお願いいたします。

予算第3条に定めた収益的収入、収益的支出の補正について説明いたします。

収益的収入。

1款下水道事業収益、3項特別利益、2目その他特別利益2千542万2千円の増額の補正につきましては、法適用前年度下水道事業特別会計に係る消費税の還付金であります。

平成30年度末に会計基準の見直しがありまして、消費税の還付金は、その他特別利益で受けるといふ会計処理方法が示されましたので、今回、目を新設して受けるものでございます。

次に、収益的支出。

1款下水道事業費用、2項営業費用、5目総係費207万7千円の減額の補正につきましては、給与改定及び人事異動に伴う職員人件費であります。

次に、第4条に定めた資本的支出の補正について説明いたします。

1款資本的支出、1項建設改良費、3目建設総係費73万8千円の増額の補正につきましては、給与改定及び人事異動に伴う職員人件費の増であります。

戻っていただきまして、1ページをお願いいたします。

特例的収入及び支出の補正でございます。

地方公営企業法適用以前の会計年度に発生しました収入及び支出は、法適用時の当初予算書の第4条のイに計上されておりましたが、額が確定しましたので、今回の補正を行うものでございます。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

それでは、これで質疑を終わります。

議案第74号 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第74号 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案については、原案のとおり承認されました。

以上で、建設文教委員会に付託されました全議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、建設文教委員会を閉会といたします。

早朝より大変御苦勞さまでございました。

（ 時に午前10時14分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和元年12月12日

建設文教委員会委員長 八 木 勝 之